

【基本情報】

名称：一宮薬局
所在地：〒708-0814
岡山県津山市東一宮 4 3-1 0
電話：0868-27-2739
開局時間：月～土 9：00～18：00（木のみ 17：00 まで）
休業日：日・祝
24 時間電話対応可

当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。保険薬局とは、薬剤師が健康保険を使って調剤を行うほか、一般薬の販売も行っている薬局です（一般薬は健康保険は適用されません）。

○夜間休日について

夜間・休日の診療・調剤体制の確保のため、夜間・休日に処方せんを受け付けた場合、一部負担金が高くなる場合があります。ご理解の程よろしくお申し上げます。

夜間休日加算の対象となる日及び受付時間帯

夜間・休日加算：土曜 13：00 以降

休日加算：日曜・祝日（輪番営業日）

時間外加算：平日もしくは輪番営業日以外の曜日・時間

○各種保険の取り扱いについて

当薬局では社会保険、国民健康保険だけでなく、生活保護法、障害者自立支援法、労災医療、感染症法、公害医療、岡山県医療費助成に基づく保険調剤が可能です。

○在宅訪問について

患者さまのご自宅等を訪問し、薬剤の管理・服薬指導等を行う「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の届出を行っております。

○介護保険サービスについて

・提供するサービスの種類

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

・営業日および営業時間

月～土 9 時～ 18 時

（※木・土のみ 17 時まで）

日曜・祝日 休み

なお緊急時は上記の限りではありません

・利用料金（1 割の方）

在宅で療養されている方 5 1 8 円/回

老人ホームなどで療養されている方 3 7 9 円/回

麻薬薬剤管理の必要な方は、上記金額に 1 0 0 円が加算されます。

岡山県知事指定介護保険事業所番号 第 3340311525 号

○オンライン服薬指導について

- 実施しています

- 実施時間：月～土 9：00-17：00

- 使用ツール：LINE、Zoom

- 配送方法：ヤマト運輸または、レターパック

- 支払方法：代金引換、口座振替

- 実施しないケース：手技説明が必要な注射薬などは対面で行います

- 情報漏えいリスク対策：通信は TLS 暗号化を採用し、責任は当薬局が負います

◆お薬代について

お薬代は国が定める調剤報酬によって決められています。

当薬局では患者さまに安心してお薬を飲んでいただけるよう様々なことを実施し、調剤報酬に基づき、お薬代を計算しております。

○調剤管理料

患者さまやご家族から伺った投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬の状況、お薬手帳の情報、医薬品リスク管理計画（RMP）などをもとに、薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。その上で、患者さま一人ひとりに適した薬剤服用歴の記録や必要な薬学的管理を実施しています。必要と判断される場合には、処方内容について医師へ提案を行うこともあります。

○服薬管理指導料

患者さまごとに作成した薬剤服用歴をもとに、処方されたお薬に重複や相互作用、アレルギーのリスクがないかを確認しています。その上で、薬剤情報提供文書を用いて、お薬の正しい服用方法や注意点についてご説明しています。また、お薬をお渡しする際には、患者さまの服薬状況や体調の変化、残薬の有無などを確認しながら、適切にお薬を使用していただくために必要な情報を丁寧にお伝えしています。薬をお渡しした後も、服薬中の体調の変化や服薬状況について継続的に確認を行い、必要に応じて追加の説明やアドバイスを実施しています。

○調剤基本料 1

当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

○後発医薬品調剤体制加算 3

後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準に適合する薬局です。

※当薬局は、医療費を抑え、お薬代の負担を軽減するために、ジェネリック医薬品を積極的に調剤しております。ただし、お薬によっては変更が出来ないものもございますので、薬剤師までご相談ください。

○地域支援体制加算 2

当薬局は地域医療に貢献するためのかかりつけ機能を有し、地域支援体制加算 2 の施設基準に適合する薬局です。

○在宅薬学総合加算 1

当薬局は在宅患者さまにおける多種多様かつ高度化するニーズに応えることのできる機能があり、在宅薬学総合加算 1 の施設基準に適合する薬局です。

○医療 DX 推進体制整備加算

当薬局は、医療 DX 推進体制加算を算定し、医療 DX を推進するための体制として以下に記載の項目に取り組んでいます。

・オンライン資格確認システムを通じて患者に診療情報、薬剤情報を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています

・マイナンバーカードの保険証利用を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。来局の際はマイナンバーカードをぜひご利用下さい

・電子処方せんや電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

○医療情報取得加算

当薬局では、オンライン資格確認システムを導入しております。患者さまにご同意いただいたうえで、診療歴や服用薬、特定健診の結果などの診療に必要な情報を同システムを通じて確認・活用し、適切な調剤を行っております。また、マイナンバーカードの健康保険証利用の推進や、電子処方箋・電子カルテ情報の共有サービスなど、デジタル化による医療の質の向上にも積極的に取り組んでいます。

○かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。

・保険薬剤師の経験 3 年以上

・週 32 時間以上の勤務

・当薬局へ 1 年以上の在籍

・研修認定薬剤師の取得

・医療に係る地域活動の取組への参画

患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

○連携強化加算

当薬局は以下の基準に適合する薬局です。

・第二種協定指定医療機関であること。

・災害の発生時等において、他の保険薬局等との連携により非常時における対応につき必要な体制が整備されていること。

・情報通信機器を用いた服薬指導を行うにつき十分な体制が整備されていること。

○明細書（調剤点数の内訳）について

当薬局では領収証とともに、明細書をいつでもご利用しております。

お受け取りになるかどうかは、会計時にご意向を確認のうえ対応いたします。

極力プライバシーに配慮し、封筒でのご提供も可能ですのでお申し付けください。

○長期収載品の調剤について

長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。国の定めた制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点はお気軽にご相談ください。

○療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて

患者さんの希望に基づく甘味剤の添加 1 調剤につき

ア) 主薬が液剤の場合 0 円

イ) 主薬が散剤又は顆粒剤の場合 0 円

患者さんの希望に基づく服薬カレンダーに薬をセットする費用 0 円

ただし、カレンダー代は自己負担

お宅を訪問して薬剤管理指導を行う場合の交通費

ア) 公共の交通機関を利用して訪問する場合 0 円

イ) 自家用車等を利用して訪問する場合 0 円

再利用できない水薬又は軟膏薬のポリ容器

容器の大きさに関わらず 0 円

薬事法の承認を受けた保険適用前の医薬品を調剤する場合の薬剤料（お薬そのものの料金）
投与数量に応じた実費

承認された使用方法と異なる使い方をする医薬品を調剤する場合の薬剤料（お薬そのものの料金）
投与数量に応じた実費

◆安心して薬局サービスを受けていただくために（お知らせ）

当薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、当薬局の個人情報保護の取扱いに関する基本方針にもとづいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っています。また、当薬局における個人情報の利用目的は、次に掲げる事項です。

個人情報の取扱いについて、ご不明な点や疑問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

《皆様の個人情報の利用目的》

○当薬局における調剤サービスの提供

○医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握（副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など）

○病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携

○病院、診療所などからの照会への回答

○家族などへの薬に関する説明

○医療保険・介護保険等の請求事務（審査支払機関への調剤報酬明細書（レセプト）の提出、審査支払機関又は保険者への照会、審査支払機関または保険者からの照会への回答など）

○薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談または届出など

○調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

○当薬局内で行う症例研究

○当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習

○外部監査機関への情報提供